

作成日 2018/08/02  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	アルミ粉配合パテ主剤
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M180802

### 2. 危険有害性の要約 GHS分類

健康有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B 皮膚感作性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分1 水生環境有害性(長期間) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

### GHSラベル要素

#### 絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H315+H320 皮膚及び眼刺激 H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H370 呼吸器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害 H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き

##### 安全対策

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)

##### 応急措置

環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)  
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)

保管  
廃棄

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)  
 漏出物は回収すること。(P391)  
 施錠して保管すること。(P405)  
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
エポキシ樹脂	30～40%	不明	不明	不明	25068-38-6
アルミニウム粉	55～60%	Al	不明	不明	7429-90-5
無機充填剤	非公開	不明	不明	不明	非公開
添加剤	非公開	不明	不明	不明	非公開

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で優しく洗うこと。皮膚刺激または発疹生じた場合は、医師の診断 / 手当てを受けること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼に刺激が続く場合は、医師の診断 / 手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火器, 泡消火器, 炭酸ガス消火器, 砂水(炎を拡散する恐れがある)

使ってはならない消火剤

火災時の危険有害性

消防活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないよう注意する。

特定の消火方法

適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

消火を行う者の保護

適切な保護具(耐熱性着衣等)を着用する。可燃性のものを周囲からすばやく取り除くこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	周囲にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止し、風上より作業する。危険区域での火気使用を禁止する。作業の際には、保護手袋、前掛け、防毒マスク等を着用し、皮膚に付着や蒸気等を吸入しないようにする。
環境に対する注意事項	河川等に排出され環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	土砂、ウエス等に吸着させてできるだけ除去し、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、土砂で流れを止め、下水、河川、低所へ入り込まないよう、安全な場所に導いて回収する。付着物、廃棄物等は、焼却するか廃棄物処理業者に正規の方法で委託し、 <sup>加ハオス</sup> 付近の着火源となりそうなものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
二次災害の防止策	

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意	技術的対策	火気厳禁を励行する。高温物、スパーク、火気を避け、強アルカリ、強酸性物等との接触を避ける。局所排気装置の設置等、通気の良い作業場所を確保する。静電気対策の為、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。取扱の都度、容器を密閉する。皮膚、粘膜又は着衣に着けないことまた、目に入らないよう適切な保護具を着用する。休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後には手、顔等をよく洗う。休憩場所には、手袋等の汚染された保護具を持ちこんではならない。
	局所排気・全体換気	換気の良い場所で行う。
	注意事項	密閉された場所における作業には十分な局所排気装置を付け、適切な保護具をつけて作業する。容器の蓋を密閉状態にし、直射日光の当たらない冷暗所に置く。火気、熱源から遠ざけて保管する。
保管		

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
アルミニウム粉	未設定	【粉塵許容濃度】(第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 2mg/m <sup>3</sup>	TWA 1 mg/m <sup>3</sup> (R), STEL -
エポキシ樹脂	未設定	未設定	未設定

設備対策		取扱場所は給排気が充分にとれる設備とすること。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。
保護具	呼吸器の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	有機ガス用防毒マスク 保護メガネ 化学薬品が浸透しない保護手袋、長袖の着衣、必要に応じて長靴、ゴム製の前掛け

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	固体 ペースト グレー色
臭い 臭いのしきい(閾)値		僅かなエーテル臭 データなし

pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		データなし
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		1.8~2.0
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		常温・常圧、密閉状態であれば安定
危険有害反応可能性		自己反応性なし。
		強塩基、強酸、酸化剤、エポキシ樹脂硬化剤と反応し発熱する。
避けるべき条件		高温、火花及び直火、混触禁止物質
混触危険物質		強塩基、強酸、酸化剤、エポキシ樹脂硬化剤、重合開始剤
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	経皮	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	吸入	データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		区分2の成分合計が40%のため、区分2に該当。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		眼区分2Bの成分合計が40%のため、区分2Bに該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		(呼吸器感作性)  データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性)
生殖細胞変異原性		区分1の成分が40%のため、区分1に該当。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

発がん性  
生殖毒性

データ不足のため分類できない。  
(生殖毒性)  
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露)  
吸引性呼吸器有害性

(生殖毒性・授乳影響)  
データ不足のため分類できない。  
区分1(呼吸器)の成分が60%のため、区分1(呼吸器)に該当。  
区分1(呼吸器)の成分が60%のため、区分1(呼吸器)に該当。  
動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

区分1×毒性乗率の成分合計が40%のため、区分1に該当。

水生環境有害性(長期間)

区分1×毒性乗率の成分合計が40%のため、区分1に該当。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

強アルカリ性であるため、酸で中和した後処理すること。

強酸性であるため、アルカリで中和した後処理すること。

水溶液は、強アルカリ性を示すため酸で中和した後処理すること。

水溶液は、強酸性を示すためアルカリで中和した後処理すること。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

高圧ガスを廃棄する場合は、高圧ガス保安法一般高圧ガス保安規則の規定に従うこと。

火薬類を廃棄する場合は、火薬類取締法、火薬類取締法施行規則の規定に従うこと。

主剤と硬化剤を混合し硬化させて、固形状になったものは廃プラスチック類として処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

高圧ガスの容器を廃棄する場合は、製造業者等専門業者に回収を依頼すること。  
スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

14. 輸送上の注意  
国際規制

海上規制情報  
IMOの規定に従う。  
UN No. 3077  
Proper Shipping Name 環境有害物質(固体)  
Class 9  
Packing Group III  
Marine Pollutant applicable  
Transport in bulk according to MARPOL Not applicable  
73/78,Annex II ,and the IBC code.

国内規制

航空規制情報  
ICAO/IATAの規定に従う。  
UN No. 3077  
Proper Shipping Name 環境有害物質(固体)  
Class 9  
Packing Group III  
陸上規制 非該当  
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
国連番号 3077  
品名 環境有害物質(固体)  
クラス 9  
容器等級 III  
海洋汚染物質 該当  
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当

緊急時応急措置指針番号

航空規制情報 航空法の規定に従う。  
国連番号 3077  
品名 環境有害物質(固体)  
クラス 9  
等級 III  
171

15. 適用法令  
化審法  
労働安全衛生法

優先評価化学物質(法第2条第5項)  
変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)  
危険物・発火性の物(施行令別表第1第2号)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

アルミニウム及びその水溶性塩(政令番号:37)  
(50%-60%)

水質汚濁防止法  
海洋汚染防止法  
外国為替及び外国貿易法

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)  
有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)  
輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

船舶安全法 航空法	輸出貿易管理令別表第1の1項 輸出貿易管理令別表第1の4項 輸出貿易管理令別表第1の14項 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1) その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本 高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第 2)
特定有害廃棄物輸出入規 制法(バーゼル法)	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定す るもの(平10三省告示1号)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令10 1号)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条 別表第1の2第4号1) 感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第 35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発 第182号)
じん肺法	法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法□ JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報 の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全デー タシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム 「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、 取扱いには十分注意して下さい。

作成日 2018/08/02  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	男前モノタロウ アルミ粉配合パテ 硬化剤
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M180822

### 2. 危険有害性の要約 GHS分類

健康有害性	急性毒性(経皮) 区分4 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 皮膚感作性 区分1 生殖細胞変異原性 区分1B 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 腎臓 免疫系)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分3 水生環境有害性(長期間) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

### GHSラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
H312 皮膚に接触すると有害  
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H340 遺伝性疾患のおそれ  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、腎臓、免疫系の障害  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

#### 注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を手入手すること。(P201)  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)

<p>応急措置</p>	<p>環境への放出を避けること。(P273)                  保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)                  飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)                  皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)                  皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)                  吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)                  眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)                  ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)                  直ちに医師に連絡すること。(P310)                  気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)                  皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)                  汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)</p>
<p>保管</p>	<p>容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)</p>
<p>廃棄</p>	<p>施錠して保管すること。(P405)                  内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ポリアミド、ポリアミン	非公開	不明	不明	不明	186148-35-6
トリエチレンテトラミン(ポリアミド、ポリアミン反応不純物として)	17%	NH2CH2C H2NHCH 2CH2NHC H2CH2N H2	(2)- 163,(7)-5	既存	112-24-3
フェノール	0.1~0.3%	C6H6O	(3)-481	既存	108-95-2
メターキシリレンジアミン	0.5~0.8%	C8H12N2	(3)- 308,(3)-	既存	1477-55-0
4-ターシャリーブチルフェノール	2~5%	C10H14O	(3)-503	既存	98-54-4
酸化チタン	0.05~0.1%	TiO2	(1)- 558,(5)-	既存	13463-67-7
シリカ	5~10%	SiO2	(1)-548	既存	7631-86-9
その他	非公開	不明	不明	不明	非公開

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと / 取り除くこと。皮膚を流水 / シャワーで洗うこと。多量の水と石鹸で優しく洗うこと。皮膚刺激または発疹生じた場合は、医師の診断 / 手当てを受けること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤 使ってはならない消火剤	粉末消火器, 泡消火器, 炭酸ガス消火器, 砂水(炎を拡散する恐れがある)
火災時の危険有害性	水, 泡消火剤, 二酸化炭素。 消防活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないよう注意する。
特定の消火方法	適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な保護具(耐熱性着衣等)を着用する。 可燃性のものを周囲からすばやく取り除くこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	周囲にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止し、風上より作業する。危険区域での火気使用を禁止する。作業の際には、保護手袋、前掛け、防毒マスク等を着用し、皮膚に付着や蒸気等を吸入しないようにする。
環境に対する注意事項	河川等に排出され環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	大量の流出には、盛り土等で困って流出を防止する。少量の場合は、土砂、珪藻土、おがくず等に吸着させてできるだけ除去し、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、土砂で流れを止め、下水、河川、低所へ入り込まないように、安全な場所に導いて回収する。付着物、廃棄物等は、焼却するか廃棄物業者に正規の方法で委託し処分する。
二次災害の防止策	付近の着火源となりそうなものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱上の注意	技術的対策	火気厳禁を励行する。高温物、スパーク、火気を避け、強アルカリ、強酸性物等との接触を避ける。局所排気装置の設置等、通気の良い作業場所を確保する。静電気対策の為、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。取扱の都度、容器を密閉する。皮膚、粘膜又は着衣に着けないことまた、目に入らないよう適切な保護具を着用する。休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後には手、顔等をよく洗う。休憩場所には、手袋等の汚染された保護具を持ちこんではならない。
	局所排気・全体換気	換気の良い場所で行う。

保管	注意事項	密閉された場所における作業には十分な局所排気装置を付け、適切な保護具をつけて作業する。 容器の蓋を密閉状態にし、直射日光の当たらない冷暗所に置く。 火気、熱源から遠ざけて保管する。
----	------	--

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
フェノール	未設定	5ppm(19mg/m3)(皮)	TWA 5 ppm, STEL - (Skin)
酸化チタン	未設定	0.3mg/m3;【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵1mg/m3 総粉塵4mg/m3	TWA 10 mg/m3, STEL -
シリカ	未設定	未設定	未設定
メタキシリレンジアミン	未設定	未設定	TWA -, STEL C 0.1 mg/m3 (Skin)
4-ターシャリーブチルフェノール	未設定	未設定	未設定
トリエチレンテトラミン(ポリアミド、ポリアミン反応不純物として)	未設定	未設定	未設定
ポリアミド、ポリアミン	未設定	未設定	未設定

設備対策	取扱場所は給排気が充分にとれる設備とすること。 取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。	
保護具	呼吸器の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	有機ガス用防毒マスク 保護メガネ 化学薬品が浸透しない保護手袋、長袖の着衣、必要に応じて長靴、ゴム製の前掛け

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	固体 ペースト 淡黄色
臭い 臭いのしきい(閾)値		アンモニアに類似した臭気 データなし
pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		データなし
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		0.8~1.1
溶解度		データなし

n-オクタノール／水分配 係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし
<b>10. 安定性及び反応性</b>		
反応性		情報なし
化学的安定性		常温・常圧、密閉状態であれば安定
危険有害反応可能性		酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛、銅等)、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物との混触を避ける。本品はヒドロキシル化合物と反応する。
避けるべき条件		高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。
混触危険物質		酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛、銅等)、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物、エポキシ樹脂
危険有害な分解生成物		情報なし
<b>11. 有害性情報</b>		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が3767.5378267mg/kgのため区分5に該当。 JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分外に変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が1045.4436697mg/kgのため区分4に該当。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が5.9mg/lのため区分5に該当。 JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分外に変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		区分1の成分合計が17.8%のため、区分1に該当。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		眼区分1の成分合計が23.1%のため、区分1に該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		(呼吸器感作性)  データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 区分1の成分が17%のため、区分1に該当。 ※区分1は0.8%含まれる。
生殖細胞変異原性 発がん性		区分1Bの成分が0.3%のため、区分1Bに該当。 区分1Aの成分が10%のため、区分1Aに該当。 ※区分2は0.1%含まれる。
生殖毒性		(生殖毒性) 区分1Bの成分が0.3%のため、区分1Bに該当。 (生殖毒性・授乳影響)

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。 区分3(気道刺激性)の成分合計が32%のため、区分3(気道刺激性)に該当。 区分1(呼吸器)の成分が10%のため、区分1(呼吸器)に該当。 区分1(腎臓)の成分が10%のため、区分1(腎臓)に該当。 区分1(免疫系)の成分が10%のため、区分1(免疫系)に該当。
吸引性呼吸器有害性	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報 水生環境有害性(急性)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が70.8%のため、区分3に該当。
水生環境有害性(長期間)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が68.1%のため、区分3に該当。
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意 残余廃棄物	主剤と硬化剤を混合し硬化させて、固形状になったものは廃プラスチック類として処理する。
汚染容器及び包装	容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意 国際規制	海上規制情報 UN No. Proper Shipping Name Class Packing Group Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	IMOの規定に従う。 3259 アミン類(固体)(腐食性のもの)(他に品名が明示されているものを除く) 8 III Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 UN No. Proper Shipping Name Class Packing Group 陸上規制 海上規制情報 国連番号 品名 クラス 容器等級 海洋汚染物質	ICAO/IATAの規定に従う。 3259 アミン類(固体)(腐食性のもの)(他に品名が明示されているものを除く) 8 III 非該当 船舶安全法の規定に従う。 3259 アミン類(固体)(腐食性のもの)(他に品名が明示されているものを除く) 8 III 非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3259
品名	アミン類(固体)(腐食性のもの)(他に品名が明示されているものを除く)
クラス	8
等級	III
緊急時応急措置指針番号	154

15. 適用法令

化審法 労働安全衛生法	優先評価化学物質(法第2条第5項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)  フェノール(政令番号:474)(5%未満) 酸化チタン(IV)(政令番号:191)(5%未満) 結晶質シリカ(政令番号:165の2)(1%-10%) メターキシリレンジアミン(政令番号:555)(5%未満)
毒物及び劇物取締法	腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 非該当  トリエチレンテトラミンは反応不純物のため劇物に該当しない。 フェノールは5%以下のため劇物に該当しない。 メターキシリレンジアミンは8%以下のため劇物に該当しない。
水質汚濁防止法	生活環境汚染項目(法第2条、施行令第3条、排水基準を定める省令第1条別表第2)
大気汚染防止法	特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査報告)
海洋汚染防止法	有害でない物質(施行令別表第1の2) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第2号)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法 航空法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1) 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
	4-ターシャリーブチルフェノール(政令番号:368)(5.0%)
労働基準法	トリエチレンテトラミン(政令番号:278)(17%) 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) 感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号)
じん肺法	法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。